

平成14年度都市再生プロジェクト事業推進費(調査分)事例

防犯まちづくりの推進

～犯罪が起こりにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり方策の策定～

調査名	防犯に配慮した安全・安心まちづくり検討調査		
実施年度	平成14年度	配分額	49,427千円
実施省庁	国土交通省、警察庁		
調査内容	<p>刑法犯の認知件数が近年連続して戦後最悪を更新し、特にひったくり、強盗等の地域住民に身近な犯罪が都市部を中心に急増している。このような状況を踏まえ、「全国都市再生のための緊急措置」の検討テーマの一つとして、「防犯まちづくり」が設定された。</p> <p>本調査では、都市型犯罪の発生と密接な関係を有するまちや住宅の構造、コミュニティのあり方等に関して、都市型犯罪の発生状況と地域の状況等との関係の類型化、それら間の因果関係の分析、犯罪発生の抑制に資する住宅、公園、道路等の公共施設の整備・維持管理手法について、モデル地区におけるケーススタディを通じて検討し、犯罪が起こりにくく、犯罪に対して抵抗力のあるまちづくり方策を策定した。</p>		

防犯まちづくりの進め方(基礎的な対応)

防犯診断

- ・街のあり方や施設の状態について防犯の観点からの問題の有無について診断。

防犯に配慮した施設の整備と管理

- ・防犯に配慮した住宅の普及や防犯診断による改善の実施。
- ・照度や見通しの確保など防犯にも配慮した公共施設等の整備・管理。

コミュニティ活動の促進

- ・日頃から快適で活力のあるまちをつくるのが防犯にも効果を有するという観点に立った、幅広い視野からの取り組みの実施。



<暗がり診断の取り組み>

調査成果の活用

全国6地区(宮城県仙台市、東京都足立区、神奈川県藤沢市、愛知県春日井市、大阪府東大阪市、兵庫県神戸市)をモデルとしたケーススタディを実施。各地区において、まちづくり行政部局、学校関係者、警察、住民代表など地域の実情に応じた関係者が一体となって防犯まちづくりを検討。市街地類型ごとの特性に対応した防犯まちづくりの考え方について、各地区からの具体的な提案を盛り込みつつ、とりまとめ。

今後の防犯まちづくりの推進、普及に向け、防犯に配慮した公共施設整備と住民活動等の推進等について以下を提言。

「人の目」の確保(監視性の確保)

犯罪企図者の接近の制御

地区に対する住民の帰属意識・共同意識の向上(領域性の強化) 等

調査成果に基づく対応方策のパフレットを作成。全国の地方公共団体に配布予定。防犯診断、防犯に係る施設の整備・管理、コミュニティ活動等を推進。